

活動報告 2014年12月～2015年6月

2014年12月

- 5日 高橋(正)副代表が三重県、尾鷲・熊野(東紀州地域)のミニ人権大学講座にて「犯罪被害者の人権」について講演した。
- 7日 第133回幹事会
- 同日 第158回関西集会
- 19日 伊藤(裕)会員が熊取町立熊取南中学校の保護者40名に「犯罪被害者を支え、安全・安心な地域をつくるために」の講演をした。
- 20日 第136回関東集会

2015年1月

- 9日 伊藤(裕)会員が近畿管区警察学校の学生400名に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い」の講演をした。
- 11日 第159回関西集会
- 14日 ニュース・レター48号発行
- 17日 第137回関東集会
- 21日 永野会員が姉ヶ崎駅前などで情報提供を求めるチラシ約3000枚を配った。
- 22日 第6回15周年記念誌編集会議
- 25日 第134回幹事会

2015年2月

- 1日 第160回関西集会
- 6日 松村代表幹事ニュースレター第48号原稿「犯罪被害者等基本法成立から10年」が法律新聞に掲載された。
- 8日 内村幹事が千葉駅前などで情報提供を求めるチラシを配った。
- 17日 渡辺副代表幹事は第15回基本計画策定・推進専門委員会議に出席した。
- 18日 15周年記念誌「雲外蒼天」発行
- 21日 第138回関東集会

2015年3月

- 1日 第161回関西集会
- 2日 坂口会員が「被害者の視点を取り入れた教育」の一環として豊ヶ岡学園にて講演した。
- 7日 第135回幹事会
- 14日 第139回関東集会
- 16日 渡辺副代表幹事は第16回基本計画策定・推進専門委員会議に出席した。松村代表幹事が随行した。
- 19日 渡辺・高橋(正)副代表幹事は福井県の困窮被害者の聞き取り調査をした。
- 23日 松村代表幹事、渡辺・高橋(正)副代表幹事が都内にて困窮被害者の聞き取り調査をした。
- 同日 坂口会員が「被害者の視点を取り入れた教育」の

一環として瀬戸少年院にて講演した。

- 29日 高橋(正)副代表、辻内幹事が帯広の困窮被害者の聞き取り調査をした。

2015年4月

- 5日 第162回関西集会
- 13日 第136回幹事会(在京幹事会)
- 18日 第140回関東集会
- 19日 第2回VSフォーラムシンポジウムに参加した。
- 28日 渡辺副代表幹事は第17回基本計画策定・推進専門委員会議に出席した。
- 29日 第14回大会/「雲外蒼天」完成記念懇親会
- 同日 第137回幹事会

2015年5月

- 2日 第138回幹事会
- 3日 第163回関西集会
- 13日 鳩山邦夫衆議院議員(P T座長)を訪問し経済補償について説明し、党によるヒアリングの主旨をお聞きした。
- 14日 小林鷹之衆議院議員(P T事務局長)を訪問し、会の要望を説明した。
- 16日 第141回関東集会
- 19日 自民党司法制度調査会 犯罪被害者等保護・支援体制の一層の推進を図るP Tヒアリングに出席し、経済補償に関し3点について要望した。(岡村顧問、松村代表幹事、渡辺・高橋(正)副代表幹事、後藤幹事、岩泉・岡本・大崎・各会員ほか)
- 20日 伊藤(裕)会員が大府警察学校で各市町村警察署被害者対策窓口担当署員28名に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い!」の講演をした。
- 24日 第139回幹事会
- 25日 小林鷹之衆議院議員(P T事務局長)を訪問し、経済補償に関して詳しい説明をした。
- 同日 林代表幹事代行が近畿管区警察学校にて「被害者家族の思い」をテーマに、300名の聴講者にあすの会の活動の歴史と共に講演を行った。
- 26日 渡辺副代表幹事は第18回基本計画策定・推進専門委員会議に出席した。後藤幹事が随行した。
- 29日 岡本委員が長崎純心大学にて「いのちの大切さ」について講義した。
- 31日 第140回幹事会

2015年6月

- 3日 松村代表幹事・渡辺副代表幹事・後藤幹事は、自民党司法制度調査会 犯罪被害者等保護・支援体制の一層の推進を図るP Tによる日弁連、被害者支援ネットワークからのヒアリングを傍聴した。
- 5日 第57回全国矯正展に出展した。

- | | |
|--|--|
| 7日 第 164 回関西集会 | 21日 第 141 回幹事会 |
| 9日 岡本会員が長崎県警察本部から依頼を受け、警察学校にて講師を務め被害者の現状を訴えた。 | 25日 自民党政務調査会成年年齢に関する特命委員会で高橋副代表幹事が意見陳述した。松村代表幹事と渡辺副代表幹事が随同行した。 |
| 12日 岡本会員が山口県被害者支援連絡協議会から依頼を受け、被害者の現状を訴えた。 | 30日 渡辺副代表幹事は第 19 回基本計画策定・推進専門委員会議に出席した。松村代表、後藤幹事が随同行した。 |
| 20日 第 142 回関東集会 | |
| 同日 高橋副代表幹事が秋田県「犯罪被害を考える日(6月 30 日)を前に県民向けに講演した。 | |

「雲外蒼天」刊行に寄せて

15 周年記念誌「雲外蒼天」をご恵贈頂きありがとうございます。

関係の皆様の一挙一行、一言一言に込められた真実の言葉、思いや、深さに改めて心揺さぶられます。岡村先生、松村様をはじめ、あすの会の皆様との出会いは私の人生におきまして忘れられないことでございます。

若き日、東京での新聞記者時代に取り組んだテーマが、故郷に戻ってからは遠くから見つめるくらいの関わりが変わっておりましたが、再び使命の在り方として心に火を付けてくださいました。

この運動の先駆者・市瀬朝一、みゆきご夫妻が中心となって取り組んだ「犯罪による被害者補償制度を促進する会」の活動を支援した当時(昭和 45 年～ 55 年)から今日を見ますと、正に隔世の感がいたします。

活動にあたっての専門家の皆様の強力な陣列、財政力や情報収集力、発進力の大きさ、ボランティアの皆様の人材力の確かさなど、目を見張るものがございます。そんな状況にも拘らず、絶対にあってはならない「理由なき犯行、一方的理不尽な犯罪」など言われなき凶悪犯罪が、今なお多く発生していることに強い憤りを覚えるばかりです。

長野県伊那市議会議員 飯島 尚幸

「雲外蒼天」届きました。雲外には蒼天が広がるその言葉の暖かさに涙が止まりません。会員の皆様の手記に涙が止まらない数日で気持ちが落ち着きませんでした。このような、自分の気持ちを述べる場があることは、苦しい気持ちの解放にも、いくらか繋がると思います。被害者を取り囲む雲、自分の心の中の雲を取り除くため、一日一日を大切に生き祈ってまいります。

会員 花村 禮子

会員の声

遺族になって考えた人権

匿名

「人権」とは人らしく生きる権利。人を殺してそれを正当化し、謝罪も賠償も行わず刑罰を免れようとするものは人ではありません。そのような犯罪者が主張する権利は「犯権」、そのような犯罪者に加担するものを「犯権派」と心の中で命名しました。人権というより「犯権」の言葉のほうが加害者にふさわしいように思います。

あすの会や多くの方の尽力で司法が「人権」の保護へ前進した偉業は一筋の希望の光です。私達家族も、必死で光を求めて参りましたが、故意の殺人犯を不起訴にされ、被害者参加制度も損害賠償命令制度も、それ以前の権利さえ奪われてしまいました。

自分が投げ込まれた暗闇の実態や家族の生活回復の手立がつかめず途方に暮れていた時、私達を力づけてくれたのはあすの会の HP でした。被害者側の視点に立つ情報が稀有な中で具体的情報を得ることができました。

関東や関西の集会に参加するきっかけになり、会員どうしのお話を伺い、語り合い広がった繋がりが今日まで何より生きる支えとなりました。家族だけでは煮詰まる思考を、家族的視点から一緒に考えてくれた仲間、役立つ資料や自身の経験を教えてくれた大先輩、かけがえのない家族を思う心を共有できた出会いに、この場を借りてあらためて感謝を申し上げます。